

「京都府循環器病対策推進計画（中間案）」に係る
パブリックコメントの実施結果

- 1 意見募集期間：令和4年10月5日（水）～令和4年10月26日（水）
- 2 意見提出者：6個人・3団体、24件
- 3 主な意見とこれに対する府の考え方

項目	意見の要旨	府の考え方
循環器病の特徴と基本方針 施策	○「年齢調整死亡率」という言葉が理解できません。本文にも説明がないので、大事なことなので説明をお願いしたい。	○「年齢調整死亡率」の説明を追記します。
	○循環器病の「予防と啓発」が重要であり、本計画の P4 にあるエビデンスに基づく医療政策だけでなく、予防政策についても柱として取り入れていただきたい。 また、企業等民間団体も巻き込んだ適塩等の推進ができるような取組を検討いただきたい。 禁煙についての研修会の開催や禁煙外来の普及などの取組を検討いただきたい。	○「エビデンスに基づく保健医療政策」と追記します。 企業との連携は、2 章(2)①に「スーパー等と連携して「適塩 POP」,「おいしく適塩動画」を活用して惣菜等の塩分表示を実施する取組の普及に取り組む。」と記載しています。 禁煙対策については、4 章(1)に「喫煙、受動喫煙がもたらす健康被害など、喫煙に関する知識の更なる普及、禁煙指導が受けられる医療機関の更なる周知を図る。」と記載しています。
	○PSC コア施設について、P24 で説明されているが、最初に簡単な説明がある方が分かりやすい。	○「PSC コア施設」の説明を追記します。
	○適切な情報提供相談支援のところで、「脳卒中・心臓病等総合支援センターの設置」とあるが、府内にどの程度の数を予定されているか知りたい。	○令和4年度より、2 医療機関においてモデル事業を実施されています。
循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	○「年齢調整外来受診率」について補足説明が欲しい。	○「年齢調整外来受診率」の説明を追記します。

項目	意見の要旨	府の考え方
循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	○「京都府受動喫煙防止憲章」は、平成30年7月の健康増進法の一部改正に伴い、平成30年12月に改正されたので、このことも記載のこと。ただ、「オール京都」では取り組めていないので、ここは削除すべきである。	○「京都府受動喫煙防止憲章」の説明について追記しました。より一層京都府全体で推進してまいります
救急搬送体制の整備	○病院収容所要時間について、全国より京都府は速やかに病院に搬送されている状況だが、近年のコロナの影響が心配される。コロナ禍における対策はあるのか。	○コロナによる救急需要の増加などに対応するため、救急病院への感染対策経費の補助や救急医療情報システムを活用した救急受入体制の構築などを行っています。4章②に「救急医療情報システムについては、検索機能の充実など、府民及び関係機関のニーズを把握し、必要に応じて対応機能やサービスを充実する。」と記載しています。
救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築	○図表31の平均在院日数で地区別の変化が気になる。丹後医療圏と南丹医療圏には現在も対応できる医療機関はないとされているが、南丹医療圏は在院日数が減少しているのに対し、丹後医療圏は平成26年以降急に増加しているところの背景にはどんなことがあるのか。	○当データは国が3年に1回実施する「患者調査」に基づいており、調査対象期間中（9月1日～30日）に退院した患者の在院日数の平均となっています。その調査対象医療機関については、無作為抽出されており、圏域別に見ると、経年変化の変動が大きい状況にあり、引き続き経年変化を注視していきます。
	○認知症高齢者グループホームは、高齢者ばかりが入られるわけではないので、正確に「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」とされた方が良いと思う。	○ご意見を踏まえ修正します。
	○特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）は医療では「居宅扱い」だが、介護保険法上は「施設」になるので、「自宅以外の居宅における」という部分を「自宅以外における」在宅医療の提供としてもよいのではないか。	○ご意見を踏まえ修正します。

項目	意見の要旨	府の考え方
救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築	○図表 44 の平均在院日数の京都・乙訓医療圏が 24.0 と突出している背景が何かあるのか。	○当データは国が 3 年に 1 回実施する「患者調査」に基づいており、調査対象期間中（9 月 1 日～ 30 日）に退院した患者の在院日数の平均となっています。その調査対象医療機関については、無作為抽出されており、圏域別に見ると、経年変化の変動が大きい状況にあり、引き続き経年変化を注視していきます。
社会連携に基づく循環器病患者支援	○介護支援専門員の役割、登録者数等が記載されているのがありがたい。 ○「ケアマネジャー」正確には「ケアマネジャー」である。前頁に「介護支援専門員」と記載されているので、「介護支援専門員（ケアマネジャー）」と統一し他方がよいのではないか。	○ご意見を踏まえ修正します。
リハビリテーション等の取組	○図表における地域の順をそろえての方が、大変見やすく、比較もしやすい。	○ご意見を踏まえ修正します。
循環器病に関する情報提供・相談支援	○取り組むべき施策の 5 つ目の連携のところに地域の要となる機関である「地域包括支援センター」を加えた方が良いと思う。	○ご意見を踏まえ、「地域包括支援センター」について追加修正します。
治療と仕事の両立支援・就労支援	○在宅等生活の場に復帰した割合について、全国の値もあるとなおわかりやすいと思う。	○ご意見を踏まえ、全国の値をについて追加します。

項目	意見の要旨	府の考え方
小児期・若年期からの配慮が必要な循環器病への対策	<p>○小児の先天性の循環器疾患については、他の疾患も併発して出生することがあり、総合的なフォローが必要である。専門医による診療では、個別の疾患に対しての診療に留まることが多く、それとは別に総合的な見地に立ったフォローが必要である。</p>	<p>○ご指摘のとおり、必要な支援と考えており、4章⑩に「児の成育過程を通じた切れ目ない支援などを基本理念として、医療、保健、教育、福祉等の関係施策を総合的に推進する」と記載しています。今後も総合的なフォローを推進してまいります。</p>
	<p>○出生後から入院生活を強いられることが多く、自治体を実施する乳幼児健診等を受診する機会が得られないケースがあり、こういったケースに対するフォローも必要である。</p>	
	<p>○先天性の疾患を持ち、医療ケアが必要になる場合、保育所や小学校の入学に際して制限が生まれることが多い。特に保育所に関しては入所の申込み自体が難しいケースがあったり、入所に必要な点数を確保することが難しく、入所ができず、結果として保護者が退職に追い込まれたり、負担が大きくなるケースが多い。また幼稚園への入学も難しいことから、就学前の集団生活の機会が得られず、発達遅れにつながるケースも散見される。</p>	<p>○ご指摘のとおり、必要な支援と考えており、4章⑩に「児の成育過程を通じた切れ目ない支援などを基本理念として、医療、保健、教育、福祉等の関係施策を総合的に推進する」と記載しています。「京都府医療的ケア児等支援センター」とも連携をはかり、総合的なフォローを推進してまいります。「京都府医療的ケア児等支援センター」についての記載がなかったため、追記します。</p>
	<p>○保育所や小学校への看護師の配置、3号研修の実施、保育所入所時の医療ケア児加算などを通じて健常児と同じように通園、通学ができる環境づくりが必要である。その上で、保育所・学校内での急な体調変化に備えて医療と連携してのフォローも必要になる</p>	
	<p>○酸素ボンベ等医療器具を持参しての登校・登園も大変なことから、それに対する支援も必要である</p>	

項目	意見の要旨	府の考え方
小児期・若年期からの配慮が必要な循環器病への対策	<p>○子どもの頃から心臓病の人が大人になっても安心して生活できるように。</p> <p>医療体制の充実と移行支援の推進、生涯を通じて自立した生活が送れる患者・家族への福祉制度の充実</p>	<p>○ご指摘のとおり、必要な支援と考えており、4章⑩に「児の成育過程を通じた切れ目ない支援などを基本理念として、医療、保健、教育、福祉等の関係施策を総合的に推進する」と記載しています。今後も総合的なフォローを推進してまいります。</p>
	<p>○移行期医療支援センター内容の充実「センターに期待する機能」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成制度、福祉制度の案内 ・成人期以降も受診できる医療機関の案内 ・就職に関する相談(難病支援センターやハローワーク、就労移行支援事業所等との連携) ・学校、進学等ライフステージごとの相談 ・家族が患者の現状や将来についての相談 ・府下全域の患者を対象・患者家族、当事者団体との連携 	<p>○ご指摘のとおり、必要な支援と考えており、4章⑩に「小児期から成人期にかけて必要な医療を切れ目なく提供できる移行期医療支援の体制整備、療養生活に係る相談支援及び疾病をもつ児童の自立支援を推進する。また、移行期医療を総合的に支援するために、移行期医療支援センターの設置を検討する。」と記載しています。</p>
	<p>○北部や南部、医療資源が少ない地域が取り残されないように(外来体制維持など)</p>	<p>○ご指摘のとおり、必要な支援と考えており、4章⑩に「児の成育過程を通じた切れ目ない支援などを基本理念として、医療、保健、教育、福祉等の関係施策を総合的に推進する」と記載しています。必要な医療を提供できるよう体制整備を推進してまいります。</p>